

令和6年度健康部の主な取り組みについて

担当課	事業概要	令和5年度実績	令和6年度見込み	取組状況	今後の方向性
保健医療企画課	○健康とよはし推進計画(第3次)の推進	計画策定	健康づくり部会にて取組等検討	・広報やとよはし健康マガジンに健康コラムを掲載し啓発。 ・市民意識調査実施。	継続実施
保健医療企画課	○予防接種事業の推進 ◎男性へのHPVワクチン接種の費用助成 ヒトパピローマウイルス(HPV)による子宮頸がん予防や肛門がん及び尖圭コンジローマ等を予防するため、小学校6年生から高校1年生相当年齢の方を対象に、予防接種に対する費用を市独自に助成。	—	延136件	・医療機関へ費用助成について周知用ポスターの掲示依頼。 ・ホームページおよび広報へ掲載。	令和7年度も継続し、接種助成を行っていく予定。
保健医療企画課	○結核予防対策事業 ○患者の早期発見、感染防止の実施 結核患者と患者の接触者の検診を実施することで、感染防止と患者の早期発見を行い、感染の拡大を防ぐ。 ○結核患者への服薬指導の実施 医療機関や薬局と連携して服薬終了まで支援することで、再発と多剤耐性菌結核の発生を防ぐ。	結核新規登録患者数 (令和5年) 49人(うち潜在性結核感染症21人)	結核新規登録患者数 (令和6年(速報値)) 49人(うち潜在性結核感染症23人)	・外国出生者の患者発生が多いことから、日本語学校の教員向けに結核について健康教育を行った。 ・薬局での受け取り時に、より細かに服薬確認や指導ができるよう、指導状況に応じて委託料を細かく設定し、加算制とした。	・外国出生患者を支える監理団体等と連携を図り、支援を受けやすい環境を整備し、服薬支援を行っていく。
保健医療企画課	○風しんの追加的対策(MR5期)の実施 風しんのまん延防止を図るため、過去に抗体検査実施歴のない妊娠を希望する女性等に加え、令和元年度から始まった事業の最終年度として、対象者(45-62歳男性)に改めて抗体検査とワクチン接種の無料クーポン券を発送し、受検と接種を勧奨。	風しん5期抗体検査 212件実施	1,000件(見込み) 4-12月実績847件 令和元年度～6年度まで18,544件(見込み)	無料クーポン券の発送のほか、ホームページや市内企業宛での広報紙への掲載を行い、受診や健診等での受診など、あらゆる機会を受検するように勧奨した。	抗体価の低い男性の受検と接種を勧奨できた。今後は、過去に抗体検査実施歴のない妊娠を希望する女性等への検査を行っていく。
保健医療企画課	○豊橋市感染症予防計画の推進	令和6年3月策定	・評価方法を検討中	・人材育成のため国の研修へ医療従事者の参加を支援し、体制整備のためIHEAT研修を開催。 ・愛知県感染症予防計画の評価方法について案が示されたため、沿った形で本市の評価方法についても検討中。	本計画に基づき、健康危機に備えた平時からの体制整備を進めていく。
健康増進課	○健康なまちづくり推進事業 ○睡眠ウィークプロジェクト 市民の睡眠状況に課題があることから、とよはし睡眠ウィークを設定し、健康経営応援メニューを活用した働き世代向けの睡眠改善支援や、広く市民に対し睡眠リテラシー向上の取組みを進める。	(1)市民の睡眠実態アンケートを実施(n=340)。68%が睡眠に課題あり。 (2)市内事業所1社で睡眠センサーを使用した改善プログラムを実施(n=10)。	(1)睡眠に関するリテラシー向上イベントを9月と3月に開催。 参加者数:市内事業所26社、市民300名 (2)睡眠センサーと体温センサーを活用した女性向けプログラムの実証(n=25)。	市民の睡眠状況に課題がある現状の中、働き世代を含め広く市民へ、睡眠に関するリテラシー向上に向けた取組みを進める。	デジタルを活用することで睡眠の状況を可視化することができ、改善目標の設定や行動変容につながる事が期待できるため、引き続き、官民連携で取り組んでいく。
健康増進課	○食育からはじめる食環境整備事業 R5年度に実施した、市内小学校2校でのモデル実施で、児童の7割に行動変容がみられ、保護者では5段階中3.9ポイントの満足度が見られたことから、市内全小学校を対象に拡大実施する。	福岡小・向山小の2校でモデル実施。 児童425人が参加。	12校で拡大実施。児童:4,548人参加見込み。	小学校での食育授業を起点に、市内スーパーでの野菜購買につなげる取組を併せて実施しており、市民の野菜摂取量増加を図っている。	野菜摂取のほか、減塩、高齢者のカルシウム・タンパク質摂取などにも取り組んでいき、市民それぞれが自身の健康課題に合わせ、最適な食を選択できる環境を整備する。
健康増進課	○健康マイレージ推進事業 ◎クアオルト健康ウォーキング事業 クアオルト健康ウォーキングは、ドイツ発祥の、狭心症のリハビリや高血圧の治療法として地形などを活用した自然を歩くウォーキングのこと。ICTの活用や医療、農業と連携を図り、本市の魅力を生かしたとよはしクアオルト健康ウォーキングコースの整備や活用、専門ガイドの育成等を通じて、市民の高血圧をはじめとする生活習慣病の予防・改善を図る。	太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード 2023優秀賞受賞。	とよはしクアオルト健康ウォーキングコースを2コース設置し、専用ガイドの養成、キックオフイベントを開催見込み。	本市の魅力ある自然を生かしたウォーキングコースの設置とICTによるデジタルマップの作成、専用ガイドの養成を進めている。	あいち健康プラスを活用したウォーキングイベントの定期開催や民間企業とのコラボイベントの開催、ウォーキングの効果検証を踏まえた健康経営応援メニュー化等、広く市民の健康づくりに向けた活用促進を図る。
健康増進課	○栄養改善対策事業 ○食生活改善推進員養成の拡大(年2クール) 減少傾向にある食生活改善推進員数増加のために養成講座回数を2クールへ増加させ、活動の拡大、充実をはかる。	修了者 4人	修了者(1クール):2人 参加予定(2クール):6人	食生活改善推進員の減少が顕著であるため、今年度は会員数の増加を目的に、講座回数を1→2クールへ増やし実施している。	講座回数は1クールとし、養成期間を2か月間→8か月へ変更し受講しやすい環境を整え、魅力ある講座内容へ変更、周知にも注力していく。
健康増進課	○外食栄養成分表示店定着促進事業(健康づくり応援団) 飲食店等の協力を得て、健康情報の発信、提供メニューの栄養成分表示を実施し、市民が望ましい食生活を意識できるよう支援する。	登録店数累計 488店	登録店数累計 (R6.12月末時点) 497店	登録店に健康情報リーフレット等を配布及び設置。栄養成分表示協力店にはメニューの栄養計算を実施し表示媒体を作成し送付。	登録店にて食育イベントを実施。イベントの様子やその他の登録店へのインタビュー等を掲載した冊子を作成し、応援団啓発資料として店舗に設置する。

担当課	事業概要	令和5年度実績	令和6年度見込み	取組状況	今後の方向性
健康増進課	○糖尿病重症化予防事業 ◎医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業の実施 保健所を事務局として、三師会と協力し糖尿病と歯周病の関係を市民へ周知、啓発し、医療機関と連携し糖尿病重症化の予防を進めていく。	—	参加医療機関は、医科30・歯科48・薬局160で実施。	参加医療機関等で受診勧奨や啓発を実施。	受診勧奨等を継続実施。
健康増進課	○精神保健対策の推進 ○第2期自殺対策計画の推進 ゲートキーパー研修の拡充、SOSの出し方教育の実施。	(ゲートキーパー研修) 受講者数 (延べ)1,382人 (SOSの出し方に関する教育) 市内小学5年生(1校)4クラス140人	(ゲートキーパー研修) 受講者数(延べ)1,150人 (SOSの出し方に関する教育) ・オンラインスタディ、学校保健委員会で主に市内小学5年生に実施 (延べ)3,976人 ・市内全小学校・中学校教員(主に生活指導主事・生活サポート主任)を対象に、児童生徒理解講座を実施。 (延べ)249人	(ゲートキーパー研修) 学校、企業、民生委員、市職員等市民に接する機会の多い支援者や地域住民に対しゲートキーパー研修を実施。 (SOSの出し方に関する教育) ・小学5年生を対象に、不安や悩みを抱えているときに誰にどのように相談するか(悩みなどに対する対処法)や、リラクゼーション方法について講座を実施。 ・教員向けにSOSを発信してきた子どもたちに気付く力や対応していく方法について講座を実施。	(ゲートキーパー研修) 継続実施 (SOSの出し方に関する教育) ・小学5年生対象:継続実施。 今後中学生も対象予定。 ・教員対象:継続実施。
	◎ひきこもり実態調査の実施	—	調査期間:9月1日～10月13日 結果:集計中	「ひきこもり状態にある方」本人(経験者を含む)及びその家族、民生委員児童委員を対象に実情や思い等について調査。	実態調査は令和6年度のみ。調査結果をふまえて、今後のひきこもり支援施策の基礎資料としてひきこもり支援について検討していく。
健康増進課	○口腔保健支援センター推進事業 ○歯周病検診対象年齢拡大 現行の対象(20・30・40・50・60・70歳)に25歳と35歳を追加し、若い世代からのかかりつけ歯科医での定期的な歯科検診を推進。また、未受診者勧奨対象年齢を現行の40歳・50歳に加え20歳・30歳を追加し拡大。		受診者数 25歳:8名 35歳:17名 12月処理分まで未受診者勧奨 20・30歳:9/9発送 40・50歳:10/11発送	継続実施	継続実施
	○豊橋市歯科口腔保健推進計画(第2次)の推進	計画策定	歯科保健推進部会にて取組方針について検討。	通年にて実施	継続実施
健康増進課	○疾病(成人保健)対策の推進 ○子宮頸がん検診の受診勧奨の実施	子宮頸がん検診受診率9.9%	子宮頸がん検診受診率10.8%	子宮頸がん検診受診勧奨:令和6年7月(17,337通発送)	継続実施
	◎HPVワクチン接種者(20～27歳)の子宮頸がん検診無料化 令和6年度に限り、20～27歳のHPVワクチン接種者への子宮頸がん検診を無料実施。	実施なし	HPVワクチン接種による無料受診者100人	20～27歳の方が令和6年度にHPVワクチンを接種した場合、接種済証等を検診実施機関に提示することで、自己負担無料で子宮頸がん検診を実施。	廃止
健康増進課	○健康な地域づくりの推進 豊橋いきいき健康マップの拡大や地域の健康づくり活動における、ボランティア等による支援の充実。	(豊橋いきいき健康マップ) 新規作成校区:3校区(合計21校区、R6.3月末時点) 改訂校区:6校区 (ボランティア団体等の支援) 健康づくりリーダー:2校区 食生活改善推進員:3校区	(豊橋いきいき健康マップ) 新規作成校区:3校区(合計23校区、R7.1月末時点) 改訂校区:3校区 (ボランティア団体等の支援) 健康づくりリーダー:2校区 食生活改善推進員:2校区	・豊橋いきいき健康マップを地域住民と作成。 ・地域の健康づくり活動では、ボランティア団体による支援を行い、健康づくりの充実を図った。 ・校区自治会へ健康課題に関するアンケートを実施。	今後は校区自治会を主軸とした取組みから自治会内グループ等へ対象を拡大していく。
こども保健課	○産後ケア事業の推進 産後ケアを利用しやすい環境を整えるため、必要とする全ての産婦に対して、利用者負担を軽減。	実326人 延1,196日	実561人 延1,810日	令和6年4月から上限5回までの利用料を半額補助。クーポンを妊娠8か月のアンケートに同封し配布。	継続実施
こども保健課	○口腔保健支援センター推進事業 ◎ポケモンスマイルで歯みがき大作戦 企業と連携し、毎日の歯みがきに取組み、ご褒美シールを集めることにより、歯みがき習慣の確立を目指す。	—	・参加:52園 1,719人 ・オンライン歯みがき指導 3回 25園	令和6年10月～11月 オンライン歯みがき指導を実施(希望園のみ)。 令和6年10月～12月 歯みがきの取組み。	継続実施
こども保健課	○ライブ配信による中学生向け講演の実施 多くの学校が受講できるように、従来から実施している対面形式に加え、ライブ配信での健康教育(学校保健委員会)を実施。	—	1回 3校421人	令和6年7月12日にGIGAサポートセンターの協力を得て実施。	継続実施
こども保健課	◎合同ケース会議 こども家庭センターとして、母子保健・児童福祉の両機能による支援が必要なケースの検討を実施。	—	30回 30ケース	定例開催日を月1回予定 その他、ケースの状況に合わせて随時開催により、支援の方向性について協議。	継続実施

担当課	事業概要	令和5年度実績	令和6年度見込み	取組状況	今後の方向性
生活衛生課	○ 食品衛生指導事業 毎年度策定する「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づく事業者への監視指導と「豊橋市ええじゃないかHACCP推進事業」の継続実施。	監視指導件数 2,270件	監視指導件数 1,400件	令和6年度は、新たに中規模弁当製造施設を監視指導の重点施設と定め立入検査を実施した。	令和7年度は、弁当製造の規模に関わらず、広く監視指導を行っていく。
生活衛生課	○ 豊橋市動物愛護センター(仮称)整備事業 「人と動物が共生する住みよいまち豊橋」を実現するため、動物愛護の推進拠点となる豊橋市動物愛護センター(仮称)の整備を進めていく。令和6年度は、本体工事を開始。	・土地取得 ・地質調査 ・設計	・建設工事 (～R7年7月)	・センターの運営開始に向けた準備を進めた。 ・動物愛護センターでの取組みの検討を行なった。	・令和7年10月上旬の開所に向けた準備を行う。 ・開所後は、施設機能を活かした取組みを進めていく。
食肉衛生検査所	○ と畜場HACCP推進事業 実施内容:東三河食肉流通センターが実施するHACCPに基づく衛生管理の実施状況の検証と指導(現場検査及び微生物試験)。 時期:令和6年4月～令和7年3月(豊橋市外部検証実施要領の実施計画に基づく頻度)	【現場検査】 件数:外部検証実施計画に基づき実施。 指導:不適事項について指導票により改善を指導した(改善後確認も実施済み)。 【微生物試験】 件数:牛・豚各5検体/月×12ヶ月=120件 指導:各月で検査結果をフィードバックし、基準値を逸脱した場合は、関係団体と改善策について協議。	【現場検査】 計画どおり(令和6年4月～12月) 【微生物試験】 計画どおり(令和6年4月～12月)	【現場検査】 計画通り実施しているほか、施設・設備の故障・トラブルが発生した場合に指導・改善確認を行っている。 【微生物試験】 計画どおり実施しており、と畜作業従事者の作業見直し等により、改善されるケースも見られた。	東三河食肉流通センターが主体的に衛生管理を行うよう、引き続き外部検証を実施し、指導していく。
食肉衛生検査所	○ 調査研究事業 食肉の安全向上、衛生管理技術の進歩のため調査研究事業を実施する。	・全国食肉衛生検査所協議会病理部会発表 ・愛知県食品衛生監視員協議会東三河ブロック研修会発表	・全国食肉衛生検査所協議会病理部会 ・全国食肉衛生検査所食肉・食鳥肉衛生研究発表会「牛の壊死桿菌症の肝病変と管内と畜場における牛の肝膿瘍発生状況に関する検討」 ・全国食肉衛生検査所協議会東海北陸ブロック研修会 「と畜場における外部検証微生物試験結果に基づく衛生指導事例」 ・日本感染症学会西日本地方会学術集会「疣贅性心内膜炎の豚から分離された <i>Streptococcus suis</i> の薬剤耐性の経時的変化と農場における抗菌剤使用状況との関係性」	全国食肉衛生検査所協議会病理部会において当所の発表が上位演題となり、同協議会食肉・食鳥肉衛生研究発表会において発表することとなった。 日本感染症学会西日本地方会学術集会において当所の発表が優秀賞を受賞した。	来年度も引き続き調査研究事業を継続し、各研究発表会・学会にて発表する予定。